

# 平成26年第4回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

平成26年7月11日（金）

午前10時00分開議

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 議案第37号 京築広域市町村圏事務組合規約の変更について

日程第4 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について

## 会期日程表（案）

目次	月日	曜	区分	開議時刻	摘要
第1日	7月11日	金	本会議	午前10時	開会 会期の決定 提案理由の説明 質疑、討論、採決 閉会

平成26年第4回吉富町議会臨時会会議録（第1号）

招 集 年 月 日 平成26年7月11日  
招 集 の 場 所 吉富町役場二階議場  
開 会 7月11日 10時00分

応 招 議 員 1 番 是石 直哉 7 番 今津 時長  
2 番 山本 定生 8 番 是石 利彦  
3 番 太田 文則 9 番 若山 征洋  
4 番 梅津 義信 10番 花畑 明  
5 番 横川 清一

不 応 招 議 員 なし  
出 席 議 員 応招議員に同じ  
欠 席 議 員 6 番 丸谷 一秋

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名  
町 長 今富壽一郎 企画財政課長 奥田 健一  
総 務 課 長 江河 厚志 産業建設課長 赤尾 慎一

本会議に職務のため出席した者の職氏名  
局 長 奥邨 厚志  
書 記 守口 英伸

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり  
議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○事務局長（奥邨 厚志君） 定刻となりましたので、皆さん御起立をお願いします。おはようございます。御着席ください。

○議長（花畑 明君） それでは、皆さん、改めまして、おはようございます。ただいまの出席議員は9名で定足数に達しております。ただいまから平成26年第4回吉富町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

### 日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（花畑 明君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、今津議員、是石利彦議員の2名を指名いたします。

---

### 日程第2. 会期の決定について

○議長（花畑 明君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りをいたします。今期臨時会の会期は、お手元に配付の会期日程表のとおり、本日7月11日の1日間にしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日7月11日の1日間に決定をいたしました。

○議員（2番 山本 定生君） 議長。

○議長（花畑 明君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 休憩動議を出します。（「賛成です」と呼ぶ者あり）

○議長（花畑 明君） ただいま、山本定生議員より、休憩の動議が出ました。

暫時休憩といたします。再開は……

○議員（2番 山本 定生君） 1時間ぐらいあったほうがいいんじゃないですか。

○議長（花畑 明君） はい、1時間ですか。

○議員（2番 山本 定生君） 1時間くらいあったほうが。そげん早う終わらんでしょう。

○議長（花畑 明君） ちょっと1時間は長過ぎると思うのですが。

○議員（2番 山本 定生君） 30分はできないですか。

○議長（花畑 明君） はい。再開は10時35分といたします。

午前10時01分休憩

.....  
午前10時35分再開

○議長（花畑 明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

.....  
日程第3. 議案第37号 京築広域市町村圏事務組合格約の変更について

○議長（花畑 明君） 日程第3、議案第37号京築広域市町村圏事務組合格約の変更についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（守口 英伸君） 議案第37号京築広域市町村圏事務組合格約の変更について。

以上です。

○議長（花畑 明君） 町長に提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（今富壽一郎君） 皆さん、おはようございます。

本日、平成26年第4回臨時議会を招集しましたところ、議員各位には、公私ともに極めて御多用の中を御出席いただき、まことにありがとうございます。

このたびの臨時議会には、協議案件1件について御審議願いたく御提案いたしております。

提案理由について御説明申し上げます。

議案第37号は、京築広域市町村圏事務組合格約の変更についてであります。

平成26年8月1日から京築広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更することに伴い、京築広域市町村圏事務組合格約を変更する必要性が生じたため、法の定めるところにより議会の議決を求めるものであります。

以上、提出議案については、行政運営上重要なものであります。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明といたします。

以上です。

○議長（花畑 明君） 以上で、提案理由の説明が終わりました。

担当課長に説明を求めます。企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） 議案第37号京築広域市町村圏事務組合格約の変更についてであります。

ただいま、町長より提案理由の説明がありましたが、平成26年8月1日から京築広域市町村圏事務組合の事務所の位置を変更することに伴いまして、京築広域市町村圏事務組合格約を変更する必要性が生じたため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

それでは、お手元に配付しております資料の新旧条文対照表も御参照ください。傍線の箇所が

今回改正される部分でございます。

第4条中、行橋市中央1丁目1番1号を豊前市大字荒堀523番地1に改めるものでございます。

続きまして、附則ですが、この規約は平成26年8月1日から施行するものでございます。

以上、御審議方、よろしくお願いいたします。

○議長（花畑 明君） これから質疑を行いたいと思います。本案に対しての御質疑はございませんか。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 2番、山本です。今回、規約の改正ということをお聞きしました。第4条、この組合の事務所、この部分以外に変更点はありませんでしょうか。

○議長（花畑 明君） 企画財政課長。

○企画財政課長（奥田 健一君） この事務所規約の変更上は、この事務所の変更のみでございます。

以上です。

○議長（花畑 明君） ほかに御質疑は。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第37号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 討論なしと認めます。これにて質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。本案は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、議案第37号は、原案のとおり可決をされました。

執行部は退席されても結構です。

#### 日程第4. 推薦第1号 農業委員会委員の推薦について

○議長（花畑 明君） 続いて、日程第4、推薦第1号農業委員会委員の推薦についてを議題といたします。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（守口 英伸君） 推薦第1号農業委員会委員の推薦について。

以上です。

○議長（花畑 明君） お諮りいたします。ただいま議題となっております推薦第1号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、推薦第1号は委員会付託を省略することに決しました。

お諮りいたします。議会推薦の農業委員は4名とし、樋口翌君、豊田和義君、若山清敏君、井上幸子君を推薦したいと思っております。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。したがって、議会推薦の農業委員は4名とし、樋口翌君、豊田和義君、若山清敏君、井上幸子君を推薦することに決定をいたしました。

暫時休憩をいたします。

午前10時42分休憩

.....  
午前11時15分再開

○議長（花畑 明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

○議員（2番 山本 定生君） 議長。

○議長（花畑 明君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 動議を提出します。

吉富小学校芝生化調査特別委員会設置に関する決議の発議案を提出します。書面にて事務局に提出しておりますので御観察の上、直ちに御審議していただくことを望みます。

○議長（花畑 明君） 暫時休憩いたします。賛成者がございませんが。（発言する者あり）

（「先に賛成者を求めてから」と呼ぶ者あり）もとい、山本議員、もう一度お願いいたします。

○議員（2番 山本 定生君） 議長。

○議長（花畑 明君） 山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 動議を提出します。

吉富小学校芝生化調査特別委員会設置に関する決議の発議案を提出します。書面にて事務局に提出しておりますので御観察の上、直ちに御審議していただくことを望みます。

以上です。（「賛成」と呼ぶ者あり）

○議長（花畑 明君） ぴしっとお願いします。（「議長がちゃんとそう言えばいいんです。賛成ありますかって」と呼ぶ者あり）違います。通常であれば、もうそのまま普通に出るのが普通だと思います。

この動議は、1人以上の賛成者がございますので成立をいたしました。

ただいま、山本議員から吉富小学校芝生化調査特別委員会設置に関する決議の発議案が提出されました。この発議案は2人以上の賛成者がございますので、成立をいたします。

事務局に議案の配布をいたさせます。事務局、お願いします。

それでは、お諮りをいたします。

ただいま、山本議員ほか2名からの提出のありました吉富小学校芝生化調査特別委員会設置に関する決議の件をこの際、直ちに日程に追加をし、追加日程第1として議題といたしたいと思えます。これに御異議はございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、吉富小学校芝生化調査特別委員会設置に関する決議の件を直ちに日程に追加をし、追加日程第1として議題とすることに決しました。

事務局に議案を朗読いたさせます。事務局。

○書記（守口 英伸君） 発議第5号吉富小学校芝生化調査特別委員会設置に関する決議。

以上です。

○議長（花畑 明君） 提出者に説明を求めます。山本議員。

○議員（2番 山本 定生君） 吉富小学校芝生化調査特別委員会設置に関する決議。

表記の決議案を別紙のとおり、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により提出いたします。

理由、議会で2度否決された吉富小学校の芝生化に対し、説明もないまま始まった芝生化について、寄附の経緯と内容の調査と工事及び管理方法についての調査を行うため特別委員会を設置いたします。

なお、このことにつきまして名称は、吉富小学校芝生化調査特別委員会、設置の根拠、地方自治法第109条及び委員会条例第5条、目的、小学校の芝生化寄附及び管理に対する調査、委員の定数、10名、期間、議会閉会中も調査を行い、その終了まで継続する。

以上です。

○議長（花畑 明君） それでは、これから質疑に入りたいと思えます。本案に対しての御質疑

はございませんか。——質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております発議第5号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（花畑 明君） 御異議なしと認めます。よって、発議第5号は委員会付託を省略することに決しました。

次に、討論に入ります。反対討論はありますか。梅津議員。

○議員（4番 梅津 義信君） 芝生化問題についての特別委員会の設置の件ではございますが、私は寄附をしていただいた方が現物できあがり後までは、名前も伏せてくれということで伺っております。その寄附者に対するありがたいなという思いと議員としての調査研究、権限は有することは認めますが、寄附者に対する思いから、それまでの、現物引き渡し前での委員会設置については反対いたします。

○議長（花畑 明君） 賛成討論はありますか。是石利彦議員。

○議員（8番 是石 利彦君） 賛成討論いたします。

まず、全員協議会の席で、執行部すなわち教育委員会が説明に上がるということでしたんですが、現在では議長からの説明の何ちゅうんですか、勧告っちゅうんですか。勧告じゃないですね。上がってくれんかという通告は無視されました。

○議長（花畑 明君） 出席通知ですね。無視はしておりません。

○議員（8番 是石 利彦君） そうですか。正しいことはちょっとわかりませんが、上がってこないという結論になっております。そこで、全員協議会の中で説明を、まだ十分でないののでしていただきたいちゅうことだったんですが、それもかないません。ですので、この設置に関する特別委員会を議員全員による委員会設置を望みます。そういう理由でこれ設置せざるを得ないと。そういう意味で賛成いたします。

○議長（花畑 明君） 反対討論はありますか。是石直哉議員。

○議員（1番 是石 直哉君） 1番、是石です。吉富小学校芝生化調査特別委員会について、私は反対するものであります。

そもそも、芝生化については、私は個人的には賛成でした。しかし、2度議会で否決された。にもかかわらず、そのことをたぶん寄附された方もわかっていると思うんですが、寄附されたとその強い思い、厚い思いがあると思うんです。吉富小学校の卒業生だと聞いています。芝生化については、まず町が提案してきた時点で、皆さんに説明したと思いますし、それぞれが勉強したと思います。その時点で、芝生化はいいことだと皆さんでおっしゃったと思いますが、それにまた輪をかけるように、せっかく寄附していただいた方に対して調査をするなどとなると寄附して

いただいた方にも申しわけなく思いますし、何より町民は、おそらく芝生化を喜んでいると思うんですよ。だもんで、もし意見があれば、芝生化が終わった時点でそこからまたスタートして問い詰めていけばいい問題ではないかと私は思いますので反対します。

○議長（花畑 明君） 賛成討論はございませんか。若山議員。

○議員（9番 若山 征洋君） 私は、本件に関しては、賛成です。なぜかといいますと、これ6月4日に寄附者より寄附の提案があり、6月11日に教育委員会として受理をしたそうなんです。そういうその時期は議会の開催中でもありました。だから、ちょっと議会のほうにもその旨の説明がぜひあるべきだったと考えておりますし、寄附してくれることに対しては大変感謝しておりますが、今後の管理方法等について、いろいろな諸費用が発生したりすることが考えられます。それで、ここに書いておりますように、芝生寄附の経費等を再度申しますが、議会中に一言説明がぜひ欲しかったと思いますので、この調査委員会は、そういうことを調査するというところで賛成をいたします。

○議長（花畑 明君） 反対討論はありませんか。——賛成討論はありませんね。

討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから本案を採決いたします。御異議がございますので、起立により採決いたします。本案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（花畑 明君） 起立同数であります。可否同数となりましたことによって地方自治法第116条の規定により、議長において本案を裁決いたします。

本案について議長は可決と裁決をいたします。よって、発議第5号は原案のとおり可決をされました。

これより、吉富小学校芝生化調査特別委員会の委員長並びに副委員長の互選をお願いいたします。

暫時休憩をいたします。10分ほどありゃえんやないか。再開を11時40分といたします。委員会室へお集まりください。

午前11時26分休憩

.....  
午前11時40分再開

○議長（花畑 明君） それでは、休憩前に引き続き再開をいたします。

これから、諸般の報告を行います。

吉富小学校芝生化調査特別委員会に委員長、副委員長の互選をお願いし、その結果が手元にまわりましたので御報告をいたします。委員長に山本定生議員、副委員長に横川清一議員。

以上、諸般の報告を終わりたいと思います。

---

○議長（花畑 明君） 以上で、今期臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

これをもちまして、平成26年第4回吉富町議会臨時会を閉会をいたします。大変お疲れさまでした。

午前11時41分閉会

---